

令和 2 年 8 月 18 日現在

機関番号：14301

研究種目：国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）

研究期間：2016～2019

課題番号：15KK0103

研究課題名（和文）人道的介入の実践における倫理／非倫理の類型化 - 奪命の倫理 探求の準備研究（国際共同研究強化）

研究課題名（英文）Classification of Practices of Humanitarian Interventions in the Perspective of 'Ethical / Non-Ethical': Preparation for "Ethics of Killing"(Fostering Joint International Research)

研究代表者

大庭 弘継 (OHBA, Hirotsugu)

京都大学・文学研究科・研究員

研究者番号：00609795

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 7,100,000円

渡航期間： 6ヶ月

研究成果の概要（和文）：人道的介入は、ジェノサイドや民族浄化といった人道危機を阻止するために実施される国際社会による軍事介入であり、国際政治（学）の主要なテーマである。しかし最も影響を受ける介入される人々の意見が捨象されてきた。そこで本研究は、その影響を受ける人々に焦点を当て、人道的介入の是非について、ジェノサイド経験国であるルワンダにおいて調査研究を実施した。その結果、人道的介入の倫理／非倫理による類型化は困難であり、介入・不介入ともに、非倫理的と評価される条件が無数に存在するという非対称性が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

人道目的とはいえ、軍事介入は戦争である。しかし、数十万人が虐殺されるジェノサイドを阻止する最終手段として軍事介入しかない場合、その介入は許されるのか。現地調査の結果、ジェノサイドを経験したルワンダの人々は、多くが国際介入を支持していたが、介入国の動機から介入現場での振る舞いに至るまで、多くの要求が存在した。また、悪とされる選択肢しかない場合における判断は、ルワンダ人学生と、同じく紛争経験国であるコンゴ人・ブルンジ人学生とは、異なる選択が示されるなど、意見の多様性を確認することができた。

研究成果の概要（英文）：Humanitarian intervention is a military intervention by the international community to prevent humanitarian crises such as genocide and ethnic cleansing. It is also a major theme of international politics. However, opinions of the population who are affected by humanitarian intervention have been dismissed. Therefore, this study focused on the affected population and conducted a research on the pros and cons of humanitarian intervention in Rwanda, which has experienced genocide in 1994.

As a result, rather than the ethical/unethical categorization of humanitarian interventions, which was initially intended, it became clear that both interventions and non-interventions have a myriad of conditions that are evaluated as unethical.

研究分野：国際政治学、哲学・倫理学

キーワード：人道的介入 保護する責任 ジェノサイド 民族浄化 国連平和維持活動

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

人道的介入や保護する責任は、数十万人が虐殺されるジェノサイドを阻止するため、最終手段として軍事介入を許容する概念/規範であり、倫理的な動機を前面に掲げている。しかし、その倫理性については論争がある。それは、動機が人道なのか利己的なのか、動機が人道だとしても軍事介入という手段を用いてよいのか、といった論点がある。

また実際の国際政治における人道的介入は、介入と不介入を繰り返すという「倫理の揺らぎ」を示している。不介入による人道危機の放置は、数十万人虐殺という結果に終わるため、次の人道危機においては、介入の決定がなされる。しかし成功した介入は虐殺を阻止するため、介入の根拠もまた消滅してしまう。その結果、介入がもたらした犠牲がクローズアップされ、介入は忌避されることとなる。そして次回は不介入が選択される。

さらに人道的介入の議論は、現場での実践への視点も希薄であった。確かに2001年に提言された『保護する責任 (Responsibility to Protect)』が提起するように、悲劇に苦しむ人々を保護する、といった言明は一見わかりやすい。しかし、人々を救うために軍事介入を行うとは何を意味するのだろうか。「子供を背負った女性が、子供を背負った女性を殺そうとしているような虐殺の最中において、指揮官はどんな対応ができるのか？ 兵士は、銃を撃てるのか？ 誰に対して？」(Dallaire, R.A. (2000) "Command Experiences in Rwanda", The Human in Command Exploring the Modern Military Experience, Kluwer Academic Pub)という状況において、何を行うことが正しいといえるのだろうか。

このように、人道的介入をめぐるのは、国際政治学における論争のみならず、その原理的な限界や実践における困難を抱えるなど、多層的な論点が存在する。

だが、これら人道的介入の論争は、政治家や研究者によるもので、最も重要なアクターが欠けていた。それは、介入される人々というアクターである。介入と不介入の決定について議論するのは政治家や研究者だが、その結果に最も影響される人々の意志が欠落していたのである。現代の倫理学では、自律の尊重や自己決定がキーワードとなっているが、人道的介入の議論においては介入される現地の人々の意志が検討されることは、ほぼないといってよい。

その理由は、いくつか存在するが、2点指摘しておく。第一に、国際政治という構造に由来するものであり、国際政治の問題は、国家や国際機関に担われるものである。国家や国際機関は、代表制を具備しているとみなされ、あえて人々の意見を収集する必要がない。第二に、人道危機のさなかにある人々の意志を収集して集約することは、物理的に困難である。

人道的介入の倫理性を判断するうえで、いかに現地の人々の声を取り込んでいくか、が本研究の端緒であった。

2. 研究の目的

そこで本研究の目的は、「どのような介入が望ましいのか」との問題意識のもと、1994年にジェノサイドを経験したルワンダにおいて、長期滞在によって率直に議論できる信頼関係を構築した上で、「どのような介入なら、介入される側は許容可能なのか」という問いに対する回答を探求するものであった。

言い換えれば、申請者が探求してきた介入側が抱く正しさを、保護される側の人々の意見を踏まえることで、介入に対する可能な限りの正しさを探求することである。おそらくこの問題に対し、万人を納得させる回答は存在しない。しかし、正しさは見つかるものではなく、対話から生み出されるものでもあると考えていた。

またこれまでの研究の結果、介入される側の認識は、「軍事介入が必要だった」という点に集約され、どのような介入が望ましいかについて、実務家や研究者も含めて、「よりマシな悪」を選択しうる状況ではない。しかし、この点を乗り越えることができれば、保護(介入)される側からの有益な意見を聴取することができると考えていた。たとえ、保護される側を納得させる正しさはないという結論に達したとしても、それは限界の明確化という成果を見出したことになるとも考えていた。

3. 研究の方法

研究の方法は、渡航先大学であるルワンダのプロテスタント人文社会科学大学(PIASS)の平和紛争学科の教員と学生とのインタビューとディスカッションを用いた。なお、PIASS平和紛争学科の学生たちは、ジェノサイド関連の多様な背景を有しているルワンダ人学生であり、また紛争国(コンゴ民主共和国、ブルンジ)などからの留学生でもあった。ただし、紛争やジェノサイドを研究する学生とはいえ、センシティブなテーマを扱うこともあり、長期間の滞在を通じた信頼関係の構築を経てから、本格的な調査に取り組んだ。

ここで、一般的な研究者の感覚から、学生に学術的貢献は難しいという意見があるかもしれない。しかし、彼らは最も当事者に近く、切実に問題解決を願っている。それに、学生が自分の考えをうまく言葉にできないかもしれないが、彼ら自身の実存的問題として、ジェノサイドを考えている。なにより、彼らは時と場所をさかのぼれば、ジェノサイドの当事者であった。その学生たちが、これまでの人生で聞き及んできたジェノサイドの状況での対処を考え、そのフィードバックを吸収することは、人道的介入の倫理的条件を探求する上で有益だと考えている。

また研究を進めるにつれ、彼らの関心が、外部からの人道的介入よりも、彼ら自身の行動によるジェノサイド克服であることが判明したため、他力救済の人道的介入と対を為す形で、自力救

済ともいえるジェノサイドにおける救出者 (Rescuer) についても、研究の対象として加えた。

最終的には、人道的介入の是非と、ジェノサイドに直面した際に、彼ら自身が犠牲者を救う救出者 (rescuer) たりうるかという点について、意見交換を行った。

4. 研究成果

(1) 公表した成果

本研究の公表した業績として、大きく三つがある。第一に、2017年の『超国家権力の探究：その可能性と脆弱性』(大庭弘継編)の刊行である。本書の編者として刊行するとともに、「「人類のための犠牲」試論 ―コスモポリタニズムに欠如するもの」を執筆し、現行のコスモポリタニズムには、ジェノサイドなどの紛争現場を支える思想が欠落していると指摘するなど、ルワンダでの調査を反映した内容となった。第二に、共編者として刊行した『資料で読み解く「保護する責任」：関連文書の抄訳と解説』(中内政貴、高澤(西海)洋志、中村長史、大庭弘継編)は、ルワンダでの調査で獲得した現場の視点を反映するべく、資料を探し出し、掲載した。第三に、京都大学アカデミックデイというアウトリーチをつうじて、人道的介入などの選択の困難さを《究極の選択》という問題として提示することで、人道的介入の困難な倫理的問題の一般化に取り組んだ。

(2) 公表準備中の成果

本研究は、人道的介入における倫理と非倫理の境界を確定すること、もしくは逆に倫理と非倫理の境界の確定困難さを示すことであった。しかし本研究の結果、倫理と非倫理とが、そもそも非対称的な関係にあり、ある条件をクリアした場合には倫理的と呼ばれる必要条件にしかならないが、同じ条件をクリアできなかつた場合は、非倫理的と呼ばれる十分条件となりうるものが、現地の視点から判明した。それゆえ、人道的介入を国際社会が決断したとしても、その決断だけでは現地の人々は倫理的と評価できないうえ、介入の現場において、更なる倫理的困難を引き受けることになるという、非対称性が明らかになった。

またディスカッションを通じて、人道的介入の議論と、現地の人々自身の行動によるジェノサイドの克服とが、同じ文脈で語られることに関心を惹かれた。つまり、現地の人々自身の関与への欲求が、現地調査で明らかになった。そこで、ジェノサイド克服に積極的に関与したと調査者が判断した救出者を、意見交換のテーマとして取り上げた。その結果、積極的に救出者になるべきとする者、家族を優先し見捨てるとする者、恐怖で行動できないという者などに分かれるなど、多様な意見が噴出した。また救出者の種類について、危害を加えられることを恐れて救出した事実を家族にさえ黙秘した者や、犠牲者を匿っている事実を秘匿するため積極的に虐殺に関与した者もいるなど、救出者の多様な側面を聴取することができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

| |
|---|
| 1. 発表者名 大庭弘継 |
| 2. 発表標題 トロッコ問題の「適用」：人道的介入にみる取り扱い上の注意 |
| 3. 学会等名 応用哲学会第10回年次大会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 大庭弘継（代表）、大園誠、河村聡人、小松志朗、玉澤春史、高木裕貴、中村長史 |
| 2. 発表標題 世界にあふれる「究極の選択」 |
| 3. 学会等名 京都大学アカデミックデイ2018 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--------------------------------|
| 1. 発表者名 大庭弘継（代表）、眞嶋俊造、中村長史 |
| 2. 発表標題 人道のための戦争？ よりマシな悪を選ぶ |
| 3. 学会等名 京都大学アカデミックデイ2016 |
| 4. 発表年 2016年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 大庭弘継（代表）、大園誠、河村聡人、菊地乃依瑠、小松志朗、鈴木美香、玉澤春史、高木裕貴、千知岩正継、中村長史 |
| 2. 発表標題 学問が取り組む《究極の選択》？ |
| 3. 学会等名 京都大学アカデミックデイ2019 |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計3件

| | |
|-------------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 中内政貴・高澤洋志・中村長史・大庭弘継 共編 | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 大阪大学出版会 | 5. 総ページ数 287 |
| 3. 書名 資料で読み解く「保護する責任」：関連文書の抄訳と解説 | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 有賀誠・田上孝一・菊池理夫共編 | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 晃洋書房 | 5. 総ページ数 240 |
| 3. 書名 政府の政治理論：思想と実践（大庭弘継「第11章 安全保障と政府」） | |

| | |
|-----------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 大庭弘継編 | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 南山大学社会倫理研究所 | 5. 総ページ数 247 |
| 3. 書名 超国家権力の探究：その可能性と脆弱性 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

| |
|---|
| <p>2018年10月25日開催 講演会：佐々木和之「『よそ者』の倫理：ジェノサイド後のルワンダにおける和解への関わり」、（共催：京都大学アフリカ地域研究資料センター、京都大学大学院文学研究科 応用哲学・倫理学教育研究センター）、於京都大学アフリカ地域研究資料センター</p> <p>2018年1月12日開催 講演会：ガテラ・ルダシングワ・エマニュエル、ルダシングワ（吉田）真美「『足元』からの平和構築：ジェノサイド後のルワンダにおける障害者支援」（共催：基盤研究（S）「『アフリカ潜在力』と現代世界の困難の克服：人類の未来を展望する総合的地域研究」（代表：松田素二）／開発・生業班（班長・高橋基樹）との共催）、於京都大学アフリカ地域研究資料センター</p> |
|---|

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------------------|---------------------------------|--|----|
| 主たる渡航先の主たる海外共同研究者 | 佐々木 和之 (Sasaki Kazuyuki) | プロテスタント人文社会科学大学(ルワンダ)・平和紛争研究学科・学科長(上級講師) | |